

意見書案 9 号

「ふるさと納税制度」の廃止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成 29 年 9 月 28 日提出

提 出 者	中間市議会議員	柴 田 芳 信
賛 成 者	〃	田 口 澄 雄
〃	〃	田 中 多 輝 子

「ふるさと納税制度」の廃止を求める意見書

総務省は、今年7月28日、応援する自治体に寄付をすると住民税などが軽減される「ふるさと納税」の減収額をまとめました。

2017年度の課税分が対象で、各自治体が充実させている返礼品人気もあり、他の自治体への寄付金の多い自治体での減収額の合計は、前年度比1.8倍の1766億6千万円となりました。

都市部での減収が大きく、税収減が寄付の受け入れ額を上回る「赤字」のケースも、多いとみられています。

寄付金の獲得競争が激化し、返礼品として寄付額に比例した商品券を贈る自治体や、2千円の負担で数百万円分の商品券を受け取るような事例も発生しています。

高額所得者が税逃れに利用しているのではないかとの批判もおきていますし、自治体間でも事実上の寄付金の奪い合いの状況となっています。元来の税に対する考え方が、ゆがめられているのではないかとの批判も起きています。

このような、ふるさとを思う気持ちを金額によって押し量るようなやり方は、やめるべきだと思います。

もともとは、地方の特産品などを送っていたものが、今では家電製品や金券まで登場し、ネット上のオークションで転売されている事実まで報じられています。

2001年に発足した小泉内閣は、「三位一体改革」と称して、地方交付税を大幅に削減しました。「税源移譲」名目で、個人住民税の税率を富裕層も庶民も一律に10%としました（改定前は、5%、10%、13%の3段階）。

国民の6割は、税率5%から10%への引き上げだったため、税金が倍増、巨額の住民税の滞納が発生しています。

このような中での、「ふるさと納税制度」は、即刻辞めるべきです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年9月28日

中 間 市 議 会

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 伊達 忠一 様

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

総務大臣 野田 聖子 様

財務大臣 麻生 太郎 様